



保険・年金

「国民健康保険」届出をお忘れなく！

国民健康保険（「国保」）とは、誰もが健康で安心な生活を送るための医療保険制度のひとつです。

健康な暮らしは、私たちの願いですが、病気やケガは突然やってくる。

そんなとき、費用の心配をせず病院等にかかれるよう、お互いに負担し合って成り立っています。

町内に在住している75歳未満の方で、職場の健康保険に加入している人とその被扶養者および生活保護を受けている人以外は、皆さん「国保」に加入することになります。

※75歳以上の方と、65歳から74歳までの方で一定の障害のある方は、「後期高齢者医療保険制度」の対象になります。

【主な国保の加入者】

- ・自営業者
- ・農業漁業従事者
- ・退職などで職場の健康保険などをやめた人
- ・パート、アルバイトなどで職場の健康保険に加入していない人
- ・日本に3か月以上滞在する外国人住民

【国保の届出は14日以内】

国保に加入するとき、脱退するとき、届出を必ずしてください。

届出が遅れると資格を取得したときまでさかのぼって保険税を納めることになったり、届け出た日より前にかかった医療費が全額自己負担になることもあります。届出は必ず14日以内してください。

「届出に必要なもの」

- ・印鑑
- ・職場の健康保険などの取得日または喪失日のわかるもの
- ・国民健康保険証(国保を脱退する方)
- ・「国保に加入する日」
- ・職場の健康保険などの資格がなくなった日(退職した翌日)
- ・他町村から転入した日
- ・生活保護を受けなくなった日
- ・出生した日
- ・「国保を脱退する日」
- ・職場の健康保険などに加入した日の翌日
- ・他町村へ転出した日の翌日
- ・生活保護を受けはじめた日
- ・死亡した日の翌日

役場福祉課係 ☎(574) 2214



生活・環境

コミュニティバス運休のお知らせ

年末年始の休業に伴い、次の期間運休します。

ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

特設人権相談

昭和23年12月10日、国連第3回総会において「世界人権宣言」が採択されたのを記念して、国連では12月10日を「人権デー」と定め、毎年この日を最終日とする一週間を「人権週間」としています。

本町においても、次のとおり特設人権相談所を開設します。

相談料は無料、秘密厳守、事前予約も不要です。人権に関して悩みごとや困りごとがある方は、お気軽にご利用ください。

日12月7日(金) 13時30分～15時

所役場1階会議室

相談員 内山 寛氏、鳥宮慶法氏、河原葉子氏

問役場住民課住民環境係 ☎(574) 2213

運転免許更新時講習

日12月6日(木) ▼優良13時15分
▼違反14時15分

※受付は30分前から行います。

所える夢館2階視聴覚室

公安委員会から送付された切替通知書により、池田警察署で切替手続きを終了された方

詳細▼豊頃町で行われる講習月は偶数月▼種別は「優良(13時15分)」「違反(14時15分)」のみ▼「一般」ま

広報とよころ

▽保険・年金▽生活・環境

役場だより

ださいますようお願いいたします。

期間▼12月29日(土)

平成25年1月6日(日)

問役場住民課住民環境係 ☎(574) 2213

「コミバス運行路線に雪を排雪しないようお願いいたします」

巡回交通事故相談

コミバス運行路線の道路に、除雪後に排雪されずと運行の支障となり路線を通過できない場合がありますので、運行路線の道路には排雪しないようご協力をお願いします。

問役場住民課住民環境係 ☎(574) 2213

消費生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込め詐欺などの相談にご利用ください。

時間が経つと不利になることもありますので、「だまされた!」「何かおかしいぞ?」と思ったら、ためらわずに

架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込め詐欺などの相談にご利用ください。

時間がかかると不利になることもありますので、「だまされた!」「何かおかしいぞ?」と思ったら、ためらわずに

巡迴交通安全相談

日12月5日、1月9日、2月6日、3月6日▼11時～15時

所十勝総合振興局

申十勝総合振興局環境生活課 ☎0155(26) 9249

※相談の受け付けは、事前に電話連絡をお願いします。

問役場住民課住民環境係 ☎(574) 2213

たは「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。▼次回の講習予定は2月14日(木)です。

参考～町外実施会場

会場	日時
池田会場 (西部地域コミセン) 池田町字利東町12-11 ☎(579) 2138	12月11日(火) 1月8日(火) 違反 10:00 優良 13:00 一般 13:40 初回 14:50 (12月のみ)
浦幌会場 (中央公民館) 浦幌町字桜町15番地5 ☎(576) 3095	1月11日(金) 違反 14:30 優良 13:30

注) 十勝池田警察署管内

12月15日から31日まで 歳末火災予防運動を実施します

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

消防署と消防団では、年末火災の未然防止と町民の防火意識を高めることを目的に、期間中、火災予防運動および特別警戒を実施します。

特別警戒▼12月25日(火)～31日(月)

【防火広報】

町内の広報巡回を実施します。

【サイレン吹鳴】

20時から30分間サイレンを吹鳴します

ので、おやすみ前に火の元をお確かめください。

【市街地警戒広報】

20時から市街地(茂岩・豊頃・中央区十弗・大津)警戒広報を実施します。

ご連絡ください。

日12月17日(月) 11時～15時30分

所役場1階会議室

相談員 上村正子氏(帯広市在住)

問役場住民課住民環境係 ☎(574) 2213

悪天候時のごみ出しについて

雨天や降雪時に新聞紙・雑誌・段ボール等の資源ごみをそのまま出すと、濡れてしまい資源化することができなくなってしまう。

ヒモで縛った後、ごみ袋に入れるなどして濡れないようにするか、次の収集日に出されるようご協力をお願いします。

問役場住民課住民環境係 ☎(574) 2213

12月10日から16日 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

日本人拉致事件をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

問池田警察署 ☎(572) 0110

【市街地警戒巡視】

22時から警戒巡視を実施します。

問豊頃消防署 ☎(574) 2310

その他

十勝川改修工事における泥炭土砂運搬のお知らせ

帯広開発建設部池田河川事務所では、十勝川改修工事のうち、育素多地区南20線・南22線地先河道掘削工事に伴い12月中旬から来年2月中旬まで、二宮・牛首別・北栄・十弗・礼文内地区の畑へ掘削土を運搬投入します。

各地区の運搬にあたっては、1日当たり最大で500台のダンプ往來が予想されますので、地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問役場施設課土木係 ☎(574) 2215

公衆トイレの冬期間閉鎖について

次の公衆トイレは冬期間閉鎖しますので閉鎖中は近隣の公共施設をご利用ください。

【豊頃消防署横ホケットパーク公衆トイレ】

閉鎖期間▼平成24年12月1日(土)

【天津観光トイレ】

閉鎖期間▼平成24年12月3日(月)

問役場住民課住民環境係 ☎(574) 2213

12月のほっとサロン

各サロン利用料 100円 ※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります。

ほっとサロン茂岩

日12月7日(金)・12日(水)・21日(金)・1月9日(水)

※12月21日はささやかなクリスマス会を行います。

所ふれ愛プラザ 13:00～16:00

ほっとサロン豊頃

日12月8日(土) 餅つき・クリスマス会

～餅つきを参加者全員で行います。

所豊頃コミセン 10:30～

ほっとサロン大津

日12月12日(水)

所大津コミセン 10:30～15:00

トヨッピーサンタも登場するよ!

二宮金次郎体操が出来ました

過日開催されたフェスティバルにおいて初披露し、新聞等でも話題となっている「新とよころ体操 二宮金次郎体操」ですが、より町民の皆様に気軽に取り組んで頂けるよう

・唱歌 二宮金次郎 CD

・二宮金次郎体操 振り付け DVD

を無料で配布しております。

ボランティアさんが振り付けした豊頃ならではの健康体操で、運動不足になりがちな冬を乗り越えましょう。

問社会福祉協議会 ☎(574) 3143

広報とよころ

▽生活・環境▽その他

役場だより

【見方②】

☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール HP=ホームページ

【見方①】

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 費=費用 申=申込み 問=問合せ